

鶴見区区政会議 令和元年度第3回地域保健福祉部会

1 日時

令和元年12月17日（火） 19時00分～20時29分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

中田部会長、綿世副部会長、板倉委員、江口委員、寺井委員、伴委員、宮原委員、
山田委員

（区役所）

谷上保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、嶋原市民協働課長、
柏木生活支援担当課長、河本福祉担当課長代理、秋山保健担当課長代理、
野上市民協働課担当係長、渡邊保健福祉課担当係長、日下保健福祉課担当係長、
大田保健福祉課担当係長、青柿保健福祉課担当係長、小谷保健福祉課担当係長

4 議題

1. 令和2年度鶴見区運営方針（素案）について
2. 区政会議における主な意見の進捗状況について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○柏木生活支援担当課長 定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和元年度第3回地域保健福祉部会を開会したいと存じます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、鶴見区役所生活支援担当課長の柏木でございます。どうかよろしく願いいたします。

初めに皆さんにお配りさせていただいています本日の資料のご確認をお願いしたいと思います。

まずは、会議次第、1枚ものです。それと令和2年度鶴見区運営方針（素案）資料1と書かせていただいたものでございますが、こちらにつきましては委員の皆様には事前にお送りさせていただいております。皆様お持ちでしょうか。お持ちでない場合は、恐れ入ります、係のほうに申し出をお願いします。

続きまして、鶴見区区政会議部会編成の1枚の表、A4の横の表です。そして区政会議における主な意見の進捗状況資料と書かせていただきましたA4横の資料でございます。それと令和2年度鶴見区運営方針（素案）に係る意見についてお願いといったものと、回答用紙と封筒、それと全体会の日程調整表です。そして、広報つるみの12月号と5月号。5月号につきましては1面2面に、まちの支え合い活動、あいまちを紹介をしておりますので、お配りさせていただきました。

それと、2020年のウォーキングカレンダーを置かせていただいております。

以上でございますが、資料はそろっておりますでしょうか。なければ、恐れ入ります、お申し出いただきますようお願いいたします。

済みません。これから先は座らせていただきます。

本日は、新たなメンバーによる初めての部会になりますので、委員の皆様方から簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、江口委員と綿世委員につきましては、若干、業務の都合で遅れていると連絡が入っております。それと、高田委員は本日、事前にご欠席ということで連絡をいただいております。恐れ入ります、中田委員から自己紹介を簡単によりしくお願いいたします。

○中田委員 中田でございます。よろしくをお願いいたします。

○寺井委員 寺井です。老人クラブ連合会から参りました。よろしくをお願いいたします。

○板倉委員　　こんばんは。女性会から参りました、板倉です。どうぞよろしくお願
いいたします。

○山田委員　　榎本地域活動協議会から来ました、山田です。よろしくお願
いいたします。

○宮原委員　　茨田東地域活動協議会から参りました、宮原でございます。よろしく
お願いいたします。

○伴委員　　横堤地域活動協議会の伴です。よろしくお願
いいたします。

○柏木生活支援担当課長　　ありがとうございます。本日、出席されています6名
の方それと遅れて来られますお二方、そしてご欠席の高田委員の9名の委員さんで進
めさせていただきたいと思
います。

では、こちら区役所側の出席者を紹介させていただきます。まず、マイクを持って
います、私でございます、生活支援担当課長の柏木でございます。生活保護の主管を
しています。

○河本福祉担当課長代理　　済みません。鶴見区保健福祉課福祉担当課長代理の河本
です。部会の運営をさせていただきます、よろしくお願
いいたします。

○秋山保健担当課長代理　　こんばんは。保健福祉課保健担当課長代理の秋山です。
健康づくりの担当をしております、よろしくお願
いいたします。

○渡邊保健福祉課担当係長　　こんばんは。保健福祉課の保健活動担当係長の渡邊で
す。よろしくお願
いいたします。

○谷上保健福祉課長　　お世話になります。保健福祉課長の谷上です。よろしくお願
いいたします。

○嶋原市民協働課長　　こんばんは。市民協働課長の嶋原です。よろしくお願
い
いたします。

○松井子育て支援・保健担当課長　　こんばんは。子育て支援・保健担当課長の松井
と
い
います。よろしくお願
い
いたします。

○大田保健福祉課担当係長 保健福祉課健康づくり担当の大田です。よろしくお願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長 こんにちは。保健福祉課高齢者支援担当の日下と申します。よろしくお願いいたします。

○青柿保健福祉課担当係長 お世話になります。保健福祉課自立相談支援担当の青柿と申します。よろしくお願いいたします。

○野上市民協働課担当係長 こんにちは。市民協働課担当係長の野上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小谷保健福祉課担当係長 こんにちは。保健福祉課担当係長の小谷と申します。よろしくお願いいたします。

○柏木生活支援担当課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、部会長の選出に入らせていただきたいと思います。部会長につきましては、区政会議委員の互選により選出すると規定されております。部会長につきましては後日開催します、全体会で部会における議論の内容をご報告いただくことになっております、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについてご意見はございますでしょうか。

○山田委員 焼野地域の中田委員に、私はお願いしたいと思います。

○柏木生活支援担当課長 ただいま、中田委員というご意見がございましたが、いかがでしょうか。拍手がございましたので、異議なしと、皆さんのご了解ということですので、部会長は中田委員にご就任いただくということで、よろしくお願いいたしますと思います。お願いします。

続きまして、副部会長は部会長が指名するということになっておりますが、部会長は、どなたか、案はございますでしょうか。

○中田委員 それでは、私から副部会長を指名させていただきたいと思いますが、遅れて来られました綿世委員にお願いしたいと思いますが、皆さん異存ござい

ませんでしょうか。なければ拍手をお願いします。綿世委員よろしくをお願いします。

○**柏木生活支援担当課長** 綿世委員、遅れて到着早々申し訳ないですが、副部会長としてよろしくお願ひいたします。

それでは、この部会につきましては中田部会長、綿世副部会長ということで進めさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

では、恐れ入ります。部会長、副部会長につきましては前にお席を用意していますので、席の移動をお願いします。

それでは、部会長、副部会長から一言ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○**中田部会長** 改めまして、こんばんは。ただいま、部会長ということで選任されました中田でございます。私は余り何もわかりませんが、皆さんの協力のもとで2年間やっていきたいと思ひますので、どうぞ協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**綿世副部会長** 綿世でございます。本当に私も微力ですので、皆さんの協力のもとに、この2年間、副部会長をやらせてもらいます。よろしくお願ひいたします。

○**柏木生活支援担当課長** ありがとうございます。

早速ですが、これから先、議事進行につきましては中田部会長にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○**中田部会長** 座って、進行させていただきます。部会長に選出された中田ですよろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますが、議題1 令和2年度鶴見区運営方針（素案）の経営課題1（地域福祉・健康づくり）について、および議題2 区政会議における主な意見の進捗状況を事務局からの説明をお願ひしたいと思ひます。

○**河本福祉担当課長代理** 保健福祉課の河本です。

まずはじめに、運営方針につきまして簡単にご説明させていただきたいと思っております。運営方針とは、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しておるものでござ

ざいまして、区役所が行う全ての取組みを記載しているわけではございませんので、まず最初に報告させていただきます。

それでは、資料1、令和2年度運営方針（素案）概要版という横長の横開きの資料をご覧ください。こちらの5ページ、6ページを参照いただきます。まず、5ページをご覧ください。経営課題1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりということで、地域共生社会の実現を掲げております。そのために、地域力、地域福祉力の向上といたしまして、まず1つ目には、住民の身近な相談窓口となり必要に応じて関係機関と連携を図るために、各地域に地域福祉コーディネーターいわゆるつなげ隊を配置させていただきます。2つ目には、そのつなげ隊と個別にヒアリングを行いながら、区政会議でいただいた意見などをつなげ隊に伝えるとともに、各地域ごとの状況を聞き連携強化について検討します。3つ目につきましては、つなげ隊へのアドバイスやスキルの向上、また情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを行うために専門的知識を有したコミュニティソーシャルワーカーを委託事業者である区社会福祉協議会に配置しております。現在3名おります。そして4つ目の課題としましては住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図るということで地域有償ボランティア活動あいまちの実施をしております。あいまちにつきましては、本日、広報紙の5月号を配らせていただいております。これらの取組みを引き続き行っていきます。また、この取組みにかかる指標を掲げておりまして1つ目は、つなげ隊が対応した地域住民からの相談件数年2,000件以上を指標としております。もう一つ地域有償ボランティア活動に係る派遣数、ボランティアを行った派遣件数1,000件以上をめざしておるところでございます。

次に、6ページをご覧ください。6ページにつきましては、区政会議での意見なども踏まえまして認知症への理解を深めるための取組みということで、項を挙げております。1つ目は、認知症サポーター養成講座の開催支援及び広報を随時行っていきます。2つ目には、高齢者への理解を深めるため認知症講演会などの開催、これは年に

1 回計画しております。3 つ目は、障がい者支援関連事業所の研修会及び講習会などの開催を 1 回実施する。また、認知症に関する多職種連携グループワークを年 1 回開催という形で進める予定にしております。取組みによりめざす指標といたしましては、認知症サポーターの養成講座の受講者数を年 5 0 0 人以上をめざしたいと考えております。また、高齢者や障がい者に対する理解を深めると回答した講演会等参加者に対するアンケートなどの満足度 7 0 % 以上をめざしているところでございます。

以上が運営方針の概要になります。

続きまして、改選前の委員の皆様からいただきました意見の中で、今後、検討すると回答させていただいていた案件につきまして、ご報告させていただきます。資料 2 をご覧ください。区政会議の全体会並びに部会でいただいた多くの意見のうち、今後、検討するとさせていただいたご意見を一覧表にしたものでございます。この表は、一つの区政会議でいただいたご意見なのかということを書いております。次のところに区政会議委員の皆様からいただいた意見。それと、対応方針および対応、現在の進捗状況という形で記載しております。

それでは、地域保健福祉部会の案件につきまして 1 ページ目の上から順にご説明させていただきます。

1 つ目の意見といたしましては、大阪市が実施していた高齢者俳句大会のように俳句や川柳、短歌を高齢者だけでなく幅広い世代が発表できる機会を検討してほしいということに対しまして、老人福祉センターでありますとか関係機関とも連携しながら企画検討していきたいと答えておりました。こちらの進捗状況につきましては、老人福祉センターと鶴見図書館が協力し、俳句に関するイベントを実施しております。また、区はこれからの行事開催の際には広報周知に協力しまして幅広い世代の参画を図ってきたところでございます。2 つ目と 3 つ目につきましては、まず、意見を全て読ませていただきます。地域福祉につきましては、1 2 地域の地域活動協議会で行うべきですが、つなげ隊は区社会福祉協議会と契約しているため、地域活動

協議会の中で正確に事業を把握していない地域もある。変えていく必要があるのではないかとご意見でありますとか、下のご意見につきましては、つなげ隊の組織とは連携ができていないと不満に思っていたけれども、最近ではつなげ隊を中心に町会長の協力のもと、ふれあい員をきちんと確定させて見守りを始めている。また、つなげ隊は区社会福祉協議会あるいは地域活動協議会の地域福祉部会とか、いわゆる各地域で持っておられる地域活動協議会の福祉を考える部会ともっと連携できるように、組織してほしいというご意見をいただいております。これに対しまして、回答としましてはつなげ隊は地域から推薦された方をお願いしておりますし、さまざまな課題を抱える人の相談対応に取り組んでいるけれどもより地域と連携できる工夫を検討していくと回答させていただいております。現在の進捗状況ですが、地域情報をまとめました、地域のまちづくりレポートをつなげ隊にも配付しまして、地域資源などの共有を図っているところでございます。また、幅広い相談業務などについて区役所や区社会福祉協議会と話し合い連携を深めているところでございます。

また、つなげ隊連絡会などにおきまして公表されている区政会議でのご意見を全てお示しし、特につなげ隊に関するご意見や対応方針などについての説明も行っております。

最後に、連絡会などの議事録なども作成いたしまして、情報を地域に持って帰っていただけるように工夫しておるところでございます。

1 ページの一番最後のコミュニティーソーシャルワーカーはもう少し地域の会議などに出向いてもらい、活動内容を地域に報告する方がいい。ということで、既に各コミュニティーソーシャルワーカー、これは、区社会福祉協議会へ委託している業務の中で配置していただいている専門の職員ですが、この方々は担当地域を持ち活動していますが、区社会福祉協議会と相談しながら、より地域に見える支援となるような方法を考えていくと回答させていただきました。

進捗状況は、部会での意見を踏まえて区社会福祉協議会と協議し、機会を捉えて積

極的に各地域の地域活動協議会における福祉に関する会合などにも参加するよう順次進めておるところでございます。

次のページにいきまして、2 ページ目の一番上の意見ですが、閉じこもり高齢者などを引っ張り出し活動に参加してもらうことが必要である。何か仕事をしてもらうことで認知症の予防になるかと思うので、そういう仕組みを行政も考えてほしいとご意見をいただきました。当市の対応といたしましては、大阪市では介護予防ポイント事業を実施しておりまして、元気な高齢者が活動していただけるような事業がありますが、区独自事業としまして、今回、お話しさせていただいた重点にもありますように、まちの支え合い活動、愛称あいまちを展開いたしまして日常生活のちょっとした困りごとなどの手助けを行っています。またこのような制度を広く周知し活動の担い手になっていただけるよう、周知方法や広報など工夫を凝らしていくという対応にいたしました。進捗状況といたしましては、担い手として有力な定年を迎えられた年齢層の意識調査というものを来年度に実施する予定をしておりまして、これで新たな担い手の確保に努めたいと考えております。

以上が、地域共生社会の実現の項目になります。

報告は以上です。

○中田部会長 ありがとうございました。ただいまの説明で何かご意見がございましたら挙手をお願いしたいと思います。何かご意見ございませんか。

山田委員どうですか。

○山田委員 思いつきませんが、一番大事な地域共生社会のためには地域の人が共生社会であるということをきちんと理解して、それぞれできる範囲でやっていけないといけないということを認識してもらわなければいけないと思っています。たくさんあるマンションに引っ越ししてきたら、町会に参加したくないからマンションに来たと言われます。もう、それでぼこんと、とめられてしまいますので、その辺を新しく入ってくる人にも、区からお互いに助け合いをすることが大事だということ

きちんとアピールといいますか、日本全体だと思いますが、そういうことやっていけないといけないと思います。その辺を何か考えていけないといけないと思っています。

○中田部会長 ありがとうございます。私も当初、町会長をやったときに、町会に入ってくれと言ったら、その住民から隣近所と、しゃべるのが嫌だからここに入っているという話も出ました。今山田委員が言われているそれです。だから、つなげ隊は本当に大事だと思います。今、漠然と聞かせていただいていたのですが、私、部会長でこんなことを言っているかわかりませんが、やはり何を言っても、このつなげ隊は区社会福祉協議会と区役所とどちらかを、とっています。昔は区社会福祉協議会にあってまた区役所に権限を戻して、また区役所ができないと言ったら区社会福祉協議会に戻して、何回も振り子みたいに振っているわけだから、この際もう少し、区社会福祉協議会に任すような方法をとっていただいたほうがいいと思います。あまりに中途半端だったということを私ずっとこの10年ほど見ていたら、感じたわけです。区社会福祉協議会だったら区社会風檜協議会のほうにもう少し権限を与えて、年間予算も渡し、そういうような運営をしていただきたいと思います。私、部会長なのでこんなにしゃべったらいけないですが、向こうに行きたいと言っていたのはそういうことだったのです。つなげ隊の日報でもそうでしょう、今、私の地域のつなげ隊も書いていますが、4時以降のことは書くなということです。それはおかしいのではないかと、1日の業務をしてきて、もう4時以降のことはみんな切ってくれと、それは省略してくれというようなことを、区社会福祉協議会が言っているのかと聞いたら、いや区社会福祉協議会もそうだけれどときによって区役所も言われるしということで、統一はしておられるのですか。業務は4時以降になることもあります。やはりいろいろと、人を見に行ったり、話をしていたら時間的に4時を過ぎることがあります。4時になりましたからもう帰りますとかいうわけにはいかないでしょう。20分、30分過ぎてそれを日報に書いたらいけない。4時まででそれ以降は書くなということです。省略しなさいということを区社会福祉協議会か区役所かどちらが言われているか知りま

せんけれど、そういう話を聞きますが、これはどうですか。

○河本福祉担当課長代理 たくさんご意見をいただきましたので、先にそれをお話しさせていただきますと、日報ですので、4時というのはつなげ隊が各福祉会館などで開設されている時間が10時から4時ということで、その時間をおっしゃっておられるのかなということと、月々のつなげ隊の雇用契約自体は月80時間から100時間の範囲でと言っておりますので、その範囲を超えましても報酬が払えないということもありますので、その辺を各自で調整いただいている基準となるものと考えております。

○中田部会長 報酬のことは、なにもそのつなげ隊が業務を延長したから残業手当が欲しいとかそういうことは言っていません。私らは地域のために半分ボランティアとして一生懸命頑張っているのだということをおっしゃるので、そこも理解しておいてください。ただ、延長したから時間手当をくださいとかそういう話ではないということだけは言うておきます。

○江口委員 茨田西地域活動協議会の江口です、よろしく申し上げます。遅れて申しわけございません。

今、各論のお話になっていて、そもそも不勉強でわかっていなくて先般この資料を頂戴したときも、少し、腹落ちしなかったのですが地域共生社会の実現という視点の中で、地域福祉力の向上であるとか、認知症への理解を深める取組みをやっていくというお話で、この取組み自体は理解できますが、だれもが地域で安心して暮らせるというのはどういった状態をいって、どういった状態を達成するためにつなげ隊からの相談が2,000件というお話になっているのかというのが、少し腹落ち、自分の中でしていなかったものですから、何かこの、どういう状態になっていることをゴールとするのかというところの説明を頂戴できたらと思います。

○河本福祉担当課長代理 今日、参考資料の中に鶴見区運営方針（素案）というものも恐らくお手元に用意されているかと思えます。黄色い冊子の中に入っています。

こちらの様式1は区全体の計画になっておりまして、この計画につきましてはつながり、ふれあい、みまもり、支えあいであるような安心して暮らせるまちをつくるというのが区全体の計画になっております。その中で重点的に取り組む主な経営課題が1ページ目の、真ん中から下に書いておる主な経営課題ということで、この中の具体的な取組みに地域福祉力の向上でありますとか経営課題1であればそういう形でありますとか、経営課題2という形で分けさせていただいております。もう少し進んでいただきまして、様式2の3枚目になります。こちらが経営課題1のめざすべき将来像、今、おっしゃっておられた10年、20年後はどうなっているというところを書いておるところでございまして、それをめざすために現状、国勢調査による高齢化率や独居高齢者人口とか、あるいは高齢者のみの夫婦世帯であるとか障がい者もたくさんおられるということもありまして、それを要因分析のところに書かせていただいております。その要因分析を解消するために課題がありまして例えば地域包括ケアシステムといわれるものでありますとか地域福祉のネットワークを効率的に機能していかなければならないという課題を見まして、この中で具体的におおむね3年から5年を念頭に設定したものが、今、ご説明した重点的な課題のいわゆる障がい者、高齢者、だれもが安心して暮らせると感じる区民の割合をふやすということで、そういう流れで全体像は考えていただければと思いますが、もちろんいきなりのももありますので、今後、例えば勉強会などでご説明をもう少し丁寧にしていきたいと考えております。

○江口委員 拝見すると、ご説明をいただきました裏面のめざす成果及び戦略のところのアウトカムで書かれている成果指標として令和2年度末までに助けてくれる人がいると感じてる区民の割合を50%以上にするということを目標にやっていくということですが、今、何パーセントぐらいでしょうか。

○河本福祉担当課長代理 数字はあるので、また後ほどお知らせします。

○江口委員 まずそこを上げていくということですね。よくわかりました、ありがとうございました。

○山田委員 共生社会ですが、これはもともと厚生労働省とか国が言い出していることですね。いろいろな福祉がばらばらになっていたのを一緒にしましょうということで包括支援センターなどもワンストップと言って、何でも相談一つ行ったらそれで、どこそこへ行ってください、ここではありませんということには言わないということで、それが今、国がやっていることが何か言葉だけがこっちにきたら別のことのようにですけど、今までの流れの中でそうなっているのではないかと私は思っているのですが、その辺の説明はどうでしょうか。

○河本福祉担当課長代理 そうです。地域共生社会ということで厚生労働省などもいっている部分で、いわゆる地域包括ケアシステムを構築していかなければならないと考えておりました、そのためには例えば医療との連携や福祉の連携でありますとか、もしかしたら災害時の連携などもそういうところに入ってくると思います。そういうものも当然つながるような中で、それぞれが支え合うような仕組みをつくっていかなければいけない。それを、実現する一つの、方策としてというか、例えば、今やっている住民主体のネットワークをつくっていかなければいけないということが、その福祉のところを進めている主な課題になっていると考えております。

○中田部会長 ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○寺井委員 課題から外れるかもしれませんが、私は会長をやって約19年目ですが、当初は老人会が58クラブあったのを覚えております。そして58クラブが、区老連で一生懸命に頑張っていました、今現在、22クラブになってしまいました。少子高齢化という時代に入っているにもかかわらず、老人会のクラブが58から22になりました。今日、会合があり、来期の状況はどのようになっているか、想像できるところで1回考えようとやったら、もうあと2つか3つ、潰れそうな状態です。20を割ってしまいます。この原因は老人会の会長のなり手が無いということです。男性でも女性でもなり手が無いです。でも、現在高齢者はどんどん増えています。地域の町会長も交代されて、地域活動の経験者もたくさんおられると思いますが、その中

から何とか老人会の会長になっていただける人がいないのかというような角度で、今、訴えています、どうもそういう気配もないというような現状です。これを何とかしないと、高齢者が増えているのにもかかわらず老人会の会長のなり手がなくなれば、ないに等しいのではないかというように思います。昔は一泊旅行や日帰り旅行に行ってもどこそこ老人会、どこそこ老人会と、たくさんの観光バスが駐車場に停められていましたが、ほとんどが平日行きますので老人会の皆さん方が参加されていましたが、ところが、最近、海外の人の観光バスはたくさん見ますが、老人会と書いてあるバスはあまり見られないようになってきました。ということで、私の知っている限りは若い人いわゆる60代後半から70代、この世代が老人会に入っていないです。名前がいけないとも言われますが、まず、一番困っているのは会長のなり手がなくなること、行政のほうでも、何とか側面的に会長を推薦してもらおうとかそういうような方法があれば、継続できるのではないかと思います、今の状態では壊滅状態だと私は思いますので、これは議題とは違うと思いますが、現状を発表させてもらいました。以上です。

○中田部会長 ありがとうございます。担い手はどここの部門でもみんな一緒でございます。ただ老人会だけではございませんが、町会も連合もみんな一緒でございます。ほかに、意見はございませんかね。

○綿世委員 済みません。綿世ですけれども、私も地域で会長をやらせてもらっていますが、今、中田部会長からも言われましたが、地域の中で長をする方がいないというのはどことも変わりません。ただ、私の地域では区老連に入っている老人会が全くなくなってしまったと今の老人会の会長からよく言われます。もう一度区老連に入ることを考えてくれないかと言われてはいますが、一応、地域の中では老人会としましては今言っているようにこの地域福祉のために頑張ってもらおうようにとは地域を挙げて活動を行っております。その中で当然、カラオケ大会をすとか、グラウンドゴルフ大会をすとかいろいろな行事を行って行って、地域の中でそういう形で老人会の

ための福祉というか、その中で参加してもらって大きい声を出してもらおうとか、体を動かしてもらおう。それをすることによって高齢者に健康で長生きしてもらえんと思っ
て、地域としては多分どこの地域でもそういうふうに行っていると思います。ただ、
区老連はなぜか、もう今、どの老人会からも参加しないと聞いています。

○河本福祉担当課長代理 何点かだけ、先ほどの部会長がおっしゃっていただいた、
区社会福祉協議会と区役所のこれまでの話ですが、区役所は平成26年に区社会福祉
協議会と連携協定を結んでおりますので、その協定の中でともに地域の福祉を向上し
ていきたいと思いますという内容を掲げております。ですので、今例えば、つなげ隊のこ
とであったりとか、あるいはCSW（コミュニティソーシャルワーカー）であります
か、それからまちの支えあい活動のあいまち、この3つの事業につきましても区社会
福祉協議会へ特名随意契約をしております。だから競争入札とかあるいは公募ではな
くて、区社会福祉協議会だからこそこできるものとして特名随意契約を結んでおり
ますので、その辺はご理解いただきたいと考えております。

それから、マンションへの周知につきまして、もちろん各町会に加入をしていただ
くための努力を各地域もされておられると思いますが、そこら辺につきまして区役所
といたしましては、例えば、転入時に町会や地域活動協議会とはこういうものとい
うようなリーフレットをお渡ししたりとか、広報につきましても広報紙やホームペ
ージなどにも掲載しておりますし、これからも引き続き周知活動には努めてまいりたい
と考えております。

○中田部会長 ありがとうございます。私の地域は比較的マンションは町会に入
っていただいている、向こうから入れてくださいという地域になっております。これは、
今日はこういう議題ではないですが、ついでにこういう話が出たので言っておきます。
やはり、魅力あるようにしておかないとみんな入ってくれません。だから、魅力ある
地域、魅力ある町会というように私は努力をしていますので、私の地域は年々増えて
おります。引っ越して来られた方も行事をしていたら、私たちは引っ越しして来まし

た、どこのマンションに入りましたが、どのようにしたら町会に入れていただけるのですかということ、去年も何回も私のところには来られています。今、そういう、環境になっております。それとついでですが、いくら行事をしていても、今担い手がない話も出ましたが、ここは少し関係がない話ですが、一言、言わせていただきたいです。行事が多いです、やはり区役所は区役所で行事、区社会福祉協議会は区社会福祉協議会で、地域はされる、連合はされる、町会でされるということで、一つの役をしたら毎週のように日曜日に出なければいけない、家庭のことほっといて毎日のように何か出なければいけないというような話も聞きますので、我々のやっている行事も全てもう少し見直して同じような行事だったら、1回にしてやっていかなければ、参加される方は皆さん一緒ですので、行事の回数をもう少し考えていただきたいと私はいつも思っています。そうでないとこれから、どんどん行事を増やしていったら、本当にそれで次の担い手がない昨今ですから、去年も言われたが、班長をしたら班長をただでこれだけのことをしなければいけない、班長一つ取り上げてもそうです。それになったら共同募金や町会費の集金、回覧板など、これだけのことをしないといけません。そうすると班長のなり手もなくなるわけですから、こういうことをもう少し今のこの時代ですので、役所も考えていただきたいと思うのと、やはり一番言えることはこの、今言った、つなげ隊です。私の地域がこういうことになっているのは一番つなげ隊が大事だと思っています。本当に高齢者も多いので、百歳体操などいろいろなことをやってくれていますので、皆さん元気です。私はいつも私の地域で孤独死は絶対出さなと言っています。そういうようなことから考えてみたら、このつなげ隊というのは大事です。そのつなげ隊に、もう少し皆さん目を向けていただきたいと思っています。先ほど私、日報のことも申しましたけれど4時に切るのではなく、もう少し温かい気持ちで、報酬をくれとは言っていないです。4時以降は書いたらだめです、というような感じの接し方でやっていると思いますので、4時20分や5時になるときがあっても、5時まで1時間延長で高齢者とこういう話をして、ここの病院も連れ

て行きました、こういうような相談もありましたと書かせるぐらいはいいではないですか。一生懸命やっているのです、そういう冷たい対応をしないでほしいです。先ほども言ったように機械で物をつくっているのではないので、4時で終わりだから、はい、終わりというわけにいきませんので、そういうことももう少し区も、区社会福祉協議会も目を向けていただきたいと思います。

○河本福祉担当課長代理 ありがとうございます。貴重なご意見として伺っておきます。

○中田部会長 それでは、ご意見がないようですので次に進みたいと思います。

○秋山保健担当課長代理 保健担当の秋山です。私から経営課題1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり、健康づくりへの支援ということでご説明させていただきます。

資料1の7ページをご覧ください。座ってご説明させていただきます。健康増進意識の向上としておりまして、まず2点あります。

1点目が、地域のさまざまな取組みと連携し区民の健康保持、増進を促すとともに、関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、生活習慣病の原因でもある肥満者やメタボ該当者への働きかけとともに、幅広い年齢層が参加できるイベントを開催するとしております。具体的には健康まつりと食育フェスタにつきまして、同日での開催を検討しております。同日で開催することによりまして、幅広い年齢層の方に一度に健康と食に関して当日学んでいただけたらと思っております。また、健康に関する講演会としまして今年度は、足と靴の健康を考えておりますが、また来年度につきましても健康に関するさまざまな講演会を実施していきたいと思っております。また、食育に関しましてもいろいろと取組みをさせていただいておりまして、ここでは調理実習の開催ということで記載しております。この間、鶴見区では休日も含めまして、さまざまな内容での調理実習を実施しておりまして、今年度は男性のための調理実習を休日に開催することによりまして、

40代の方などもご参加いただいているところでございます。また、ウォーキング教室の開催とウォーキングカレンダーの発行ということで、ウォーキング教室はこの間、鶴見緑地を実際に使い2回に分けて、歩く方法や正しい靴の選び方などを学んでいた後に、実際に鶴見緑地の中を歩いていただくというような取り組みをしております。ウォーキングカレンダーはそのときにもお配りさせていただいておりますが、来年使っていただけるような内容となっております、毎日歩いていただき、歩数を書いていただいたり、開いていただきますとウォーキングを行う目安や正しい姿勢などいろいろな情報を入れさせていただいております。また、よければご活用をお願いいたします。また、百歳体操の継続実施に向けた支援ということで、鶴見区では現在、12地域全てで百歳体操を実施していただいております。老人福祉センターも含めると、現在、24カ所におきまして実施していただいております。そこに向けた継続的な支援とまた次に地域関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供を進めていきたいと思っております。その次に、栄養・食生活、運動、たばこ等さまざまな健康に役立つ情報発信に取り組んでまいります。広報紙、ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布ということで幅広い形でさまざまな健康に役立つ情報を目に触れるようにしていきます。あと、がん検診、乳幼児健診など区が実際に行います事業の案内や実際に開催しております場を通じましても啓発を実施してまいります。取り組みによるめざす指標といたしましては、多くの方に健康や食に関する取り組みについてまず知っていただきたいというのもございますので、健康まつり、食育フェスタの参加者を800人以上ということを目指しております。

次に、資料2をご覧ください。2ページ目になりますが、これまでの区政会議でいただきましたご意見についての進捗状況についてご説明させていただきます。資料2、2ページ目の2段目、3段目のところをご説明いたします。1点目が平成29年度にいただいておりますけれども、長野県で食生活習慣を県全体で見直して健康寿命が伸びたという事例もある。また、野菜を作るところから始めて、採れた野菜を使って料

理をするというものがあればよいというご意見をいただきました。そのときに、レシピコンテストのテーマや野菜づくりにつきまして関係団体と実施について検討をしていく。また、わたしのおすすめレシピとしまして、魚嫌いや食物アレルギーの方でも楽しく食べられるレシピ紹介を広報紙等で情報提供をしていくということで、ご回答させていただいております。進捗状況ですが、そのレシピコンテストにつきましてやはり多くの方にご参加をいただこうと思いますと、協賛企業も集いまして例えば参加賞なども必要ではないかということで、確保に向けて進めてきましたが、なかなかご協力いただくということが難しくなっておりまして、実際にはレシピコンテストという形では実施させていただいていないところですが、食育ネットワークといたしまして区内の小学校や老人ホームの関係などの施設におられます栄養士さんとネットワークをつくっておりますが、その関係事業所、また区内の食生活改善推進員協議会の皆様にご協力をいただく形で、現在、広報紙でメニューの掲載をさせていただいております。去年は食物アレルギーや魚嫌いの方のメニューを掲載させていただいておりますが、今回、野菜を食べようということで野菜嫌いの方への一工夫メニューも掲載しておりまして食に関する情報の充実を図っております。また、野菜づくりにつきましても場所の確保が難しいことと継続的にボランティアとして野菜づくりに携わっていただく方の確保が難しかったところがございます。現在、区内でボランティア団体の方が野菜栽培をされておられますので、その方たちと連携させていただきまして、つくられた野菜を先日、男性のための料理教室で活用させていただき、その場でそういう活動をされているという周知もさせていただきながら、ボランティア活動への参加にもつなげる形で連携をとっているところでございます。

次にもう一つ、30年度にいただいたご意見ですが、鶴見区はメタボ該当者が多いということで、ウォーキングは効果があると思うが、具体的にどのように取り組んでいこうと考えているのか。また、年1回ではなく、月1回から月2回などステップアップしていくプログラムもよいのではということで、ご意見をいただきました。健康

づくりに取り組んでもらうきっかけづくりとしまして、ウォーキングは以前から取り組んでいるところでございますが、この当時、鶴見緑地を実際に活用いたしまして回数を増やすとともに、どのような実施方法がいいのかを参加者アンケートの結果を見ながら検討していくとしておりました。アンケートを今年度も実施させていただいていますが、約8割の方が効果的なウォーキングの方法を学べてよかった、今後もウォーキングを続けていきたいという意識の変化もご意見としていただいております。具体的な回答の中で回数についての項目はご意見が少なかったもので、回数というところではなく、効果的なウォーキング方法の取得の場として運動継続についてはウォーキングマップの活用も含めて、ウォーキング教室の内容の充実を図っていきたいと思っております。

もう一点、私からご説明させていただきます。下の所ですが、大阪市の委託事業として、区社会福祉協議会が行う介護予防教室、ステップ教室は毎身体操のほか、小物づくりや栄養指導などさまざまな内容を行っている。そことウォーキング教室がコラボしてみるのはいかがでしょうかというご意見をいただいております。ステップ教室は介護予防の講座で、持病を持っている方の参加も多く、ウォーキングが難しい方もいらっしゃいます。メニューについて、今後、区社会福祉協議会と検討していくとご回答させていただいております。その後、ステップ教室とウォーキング教室のコラボにつきましまして、区社会福祉協議会ともお話をさせていただきましたが、対象の幅が違いまし、ステップ教室については介護保険利用者も対象となってきます。やはりウォーキング教室ということで効果的な歩き方を知っていただいたり継続的に歩くことというところでいきますと、若い方も多くご参加をいただいておりますので、なかなか生活習慣病予防を目的として実施をしていますウォーキング教室とのコラボは少し難しいということで、お話としてはなっております。

私からのご説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○中田部会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明で何かご意見ござ

いませんか。

○江口委員 このようなことをすればいいのではないかと思いましたがご質問と提案をさせていただきます。まず、このウォーキングマップは広報つるみ等と一緒に各戸に配布されるのか、参加された方だけが入手できるのかいずれでしょうかというのが1点です。健康増進意識の向上というところで健康まつりであるとか、いろいろな取組みをされていてそれがブラッシュアップされていると考えますが、このウォーキングカレンダーに食育に関する調理実習の開催の予定などが書かれてあったら、ウォーキングされている方は、毎日見られるわけですので、毎日見られて、そうこの時期にこんなことをやっているのなら、広報つるみをみて参加しようと思ってくださる住民の方がおれるのではないかと思いました。そういったことも少しご検討されたいかがかというところでございます。

○中田部会長 どうもありがとうございました。今の件で事務局から回答をお願いします。

○秋山保健担当課長代理 ご意見をありがとうございます。まず、ウォーキングマップですが、こちらの方は各戸配布という形はできておりません。ホームページにも掲載してダウンロードできるようにはさせていただいていますが、こういう紙ベースとしては2,000部作成し、区内の関係機関にお配りしたり実際にウォーキング教室にご参加いただいた方にもお渡しさせていただいています。また、窓口にも設置しておりますので、取りに来ていただいたらお渡しするということはさせていただいています。あと、その中にいろいろな行事やイベント的なことも記載していけばいいのではないかというところですが、本当にそれで啓発をさせていただけると一番いいのですが、作成時期と次の年度の日程が決まるのが遅くすいません。

○江口委員 去年の実績という形で、去年この時期にやりましたと入れておいてもいいわけです。今年は予定ですとか、広報つるみをご覧くださいでもいいのではないかと思います。

○秋山保健担当課長代理　　そういうことですね、わかりました。ありがとうございます。ウォーキングだけではなくて、何かそういう周知をするといいような情報についても、今後内容を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中田部会長　　貴重な意見をありがとうございました。

ほかにございませんか。

それでは、次に進みたいと思います。

議題3、その他です。次回1月下旬から2月上旬に開催されます、第3回全体会終了後、各部会において勉強会を開催していただきたいと思います。その勉強会の開催趣旨につきまして事務局から説明していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○柏木生活支援担当課長　　私から説明させていただきます。

今回開催を予定しております勉強会ですが、前任の区政会議委員の皆様にお願ひしましたアンケートの中でいただいたご意見を踏まえ、今回初めて実施するものでございます。アンケートで、区の取組み全てを把握できないが、区政会議の趣旨、知識を得られる機会があればいいと思うというご意見や、新しい委員の方がどこまで理解して会議に参加していただけるのかというのを事前に把握して、レベルに応じて個別に説明会や勉強会などを開催すれば、理解しやすいと思うなどのご意見をいただいたところでございます。

そこで、区の事業内容などを説明しまして、その後のご議論に活用いただく機会としまして勉強会を部会ごとに開催したいと考えておるところでございます。

本日はその勉強会で、委員の皆さんが事前に知っておきたい区の事業や取組みなどをお聞きし、勉強会ではその点を中心にご説明させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○中田部会長　　ありがとうございます。勉強会のテーマにつきまして、皆さん何かご意見ございませんか。

今、事務局からお話しがございましたけれども、区政会議に初めて出てこられて皆さんわからないと思いますが、私からも少し質問したいのですが、区政会議の部会の委員はどのようにして決めているのですか。この部会の振り分けは、だれが決めて、どのような形でやっているのか聞きたいです。

○貴田政策推進担当課長 政策推進担当課長の貴田でございます。私からお返事させていただきます。

区政会議の部会につきまして、鶴見区では福祉の関係、こども教育の関係、防災・防犯の関係ということで3部会ございますので、その中でやはり得意な分野に参加していただくのがいいのではと思います、昨年度やっていただいていた部会を引き続き本年度もやっていただくということと、本年度新しく委員になられた方につきましては、いろいろな団体から推薦をしていただいているというところで、例えば、老人クラブ連合会ですとか、地域女性団体協議会から来られている方は、日ごろからも地域で福祉の関係について携わっていただいている方が多いということで、その中でやはり得意な分野に参加していただくのがいいのかなということで、日ごろ地域でやっていただいている活動に近いところというところで、公募の方につきましては、提出していただいたレポートのテーマに沿って割り振りさせていただいております。また、何が専門なのかわかりにくい方も何人かいらっしゃいまして、その方につきましては、人数で割り振らせていただいているというところはあるのですが、基本的にはそれぞれの団体でやっておられる得意分野に近いところというところで配置させていただいております。

説明は、以上でございます。

○中田部会長 ありがとうございます。それはよくわかりますが意見を聞いていただいて、これだけの3つの部会がありますが、あなたはどの部会が一番いいですか、どのところに興味がありますかと聞いていただくようお願いしておきたいと思います。

○貴田政策推進担当課長　ご意見ありがとうございます。次回に向けての参考とさせていただきます。

○中田部会長　はい。それから、もう1点質問してよろしいですか。今まで広報つるみに、河村区長のときは「区長の河村です。」とずっと出ていました。今、私らは区長を存じ上げていますが、区長が代わったことをまだ知らない鶴見区民もおられると思いますので、鶴見区の広報紙に毎回、区長を載せていってほしいと思います。

○貴田政策推進担当課長　長沢区長に関しましては、確かに4月の就任がありました時に、顔写真と新任挨拶を一緒に掲載しましたが、その後はイベントのときとか、食育月間のときに、記事の中に区長の写真を載せさせてもらったりというようなことはありましたが、毎月、区長通信というような形では、本年度に関しましては掲載させていただいておりませんでした。今回、いただいたご意見も踏まえて、検討させていただきます。

○中田部会長　河村区長のときはずっと掲載していましたよね。

○貴田政策推進担当課長　あるとき、ないときということはありません。

○中田部会長　区役所のトップは区長でしょう。でも、その区長の顔がわからないということです。大阪市長の顔はわかっても、鶴見区長のお顔はわからないと言っているわけです。だからすばらしい広報つるみがあるのですから、区長の記事を載せてください。

○貴田政策推進担当課長　できるだけ区長の顔が載るような形で紙面構成について考えていきます。ありがとうございました。

○中田部会長　はい。ほかに何か意見はありませんか。

○宮原委員　済みません。茨田東地域ですけれども、今、中田部会長からご意見がありました。広報つるみの一番後ろに茨田東のお風呂屋さんが載っております。これを地元の方は知らなかったようで、地域の女性部の会長をしているのですが、定例会のときにお話しさせていただいたところ、これを見た方たちがお風呂屋さんに行く

ようになりました。茨田東地域は市営住宅が主にあり、お風呂も各家庭につくように建てられています。空き地があって、建て売りが建て、人も入ってきたけれども、やはりお風呂はつきものですので、お風呂屋さんにしてみたら、人数が減ってやっていけるかなと、毎回おっしゃっていました。地域で何とか盛り立てていこうという矢先にこの記事だったので、もう皆さん喜んで、おうちにお風呂があっても、独居の方はひとりで入っているときにもし何かあったら大変だということで、風呂屋に行けば何かあったら助けてくれるという、地域的なもののお話が出ていますが、お風呂屋さんのご主人と2人でされているので大変だと思います。私たちも今日は来られて元気そうやなあとか、ここ2、3日見ていないからちょっと様子を見に行こうというのも兼ねて、地域的に盛り上げていこうかなという感じです。これはもう本当に茨田東地域としてはうれしいことでした。ありがとうございました。

○中田部会長 どうもありがとうございました。

○松井子育て支援・保健担当課長 鶴見区で私、公衆浴場活性化担当課長やっています。あの写真は、一応私も写っています、吉本の住みます芸人のポップマンさんと私と3人で行っていました。これについて少しだけお時間をいただきますけれども、もともと市会で、お風呂屋さんがなくなってきているということの話がありまして、これで先ほども委員におっしゃっていただいたとおりで、お風呂屋さんは災害のときとか、地域のコミュニティーということで、やはりなくしていったらいけないということで、全24区で盛り上げていきなさいとなりまして、私はたまたまお風呂が大好きなので、そういう形でやっています。先月については、茨田大宮で取組みを行いました。半年ぐらい前には、今5カ所お風呂屋さんがありますので、5カ所の特集もさせていただきました。また、12月15日日曜日に別の新朝日温泉でミズノさんと提携してランニングをした後お風呂に入るといことも実際にやりました。それもまたフェイスブック等に載せさせていただいています。お風呂屋さんを盛り上げていきたいと思っていますので、今後とも皆さん銭湯に入ってください、潰れないように

盛り上げていただけたらと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○中田部会長　ありがとうございます。少し脱線したようで申し訳ございません。

次の勉強会のテーマについて、事務局から提案をよろしく願いしたいと思います。

○河本福祉担当課長代理　提案といえますか、今のお話の中で何か勉強会をしたい内容はございませんでしたでしょうか。今日の議案の中とかでも結構です。

それでは、福祉部門でしたら、運営方針の中に記載しております例えば、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業を区役所で2,800万円ぐらいの予算で実施していますので、この事業について皆さん方の理解を深めるための勉強会をさせていただけるのであれば仕様書等を参考にご説明させていただきたいと思っております。

○秋山保健担当課長代理　また、健康でも、もしよろしければ運営方針に、だれもが地域で、自分らしく健康にというようなことも挙げさせていただいておりますけれども、大阪市で、すこやか大阪21という、大きな健康にかかわる指針がございます。それに基づきまして、実際に区も事業を進めているところでございますので、その計画についてのご説明などをさせていただけたらと思っております。

○山田委員　今の話ですが、細かい話をされてもわかりません。国の方針があって、市の方針があって、それで区の方針があります。だから、その歴史と大体の流れを簡単にまとめていただいたほうがわかりやすいと思いますので、それでどうでしょう。

○中田部会長　どんどん難しくなってきますね。

○河本福祉担当課長代理　済みません。最初の、福祉の分野の住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業なのか、それとも、すこやか大阪21の推進の説明なのか、全体会の後の勉強会ですので、どちらか1つに決めておかないと、なかなかご説明の時間もとれないと思います。もしそこで何かご質問されたいと思われても時間がないので、どちらかに決めていただければと思います。もちろんこれ以外でもいいですが、それを部会長からお願いします。

○中田部会長　はい。ただいま河本課長代理から言われたとおり、1つのテーマで

絞って勉強会をするか、勉強会そのものが要らないとか、いろいろな意見があると思いますが、皆さんどうですか。

○江口委員 繰り返しになりますが、不勉強なものですから、どれを聞いても勉強になると思っていますが、先ほどのつなげ隊の方々の例えば、活動がこういう活動で、それが国の施策や市の施策にどうつながっていて、その活動が活性化されていけばこのポイントがどう上がっていくというような、そういったところを具体的にご教示いただけたら、その施策が有効なのかどうなのかということは我々が意見を発するにあたってのベースになるのかと考えます。ですから、それぞれの施策がどういう形なのか、つなげ隊やつるみっ子ルームなど基本的な話などもわからないのです。単語がわからないのでどういう施策が打たれていて、それを実施されたらどう効果が上がるのかということのイメージがひもつかないです。

○中田部会長 山田委員が言われたとおり、区の政策はこうだと、こういう話があると、だから、文書である程度書いていただいて、それで勉強会はどうですか。だから勉強会はするという事で皆さんいいのでしょうか。よろしいですね。それでは、その議案は事務局に任せて、素案を作成してください。大体30分でできる程度の初步の課題でわかるようなことをお願いします。

○谷上保健福祉課長 今、勉強会の関係でいろいろご意見をいただきました。ちょうどつなげ隊の話が結構出ていました。先ほど河本が申しました住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業は、実はあいまちとつなげ隊の事業の委託です。ですので、別に説明会は1回しかしないということに決まっているわけでもございませんので、まずはつなげ隊やあいまちの関係について少し勉強していただくための材料をそろえさせていただいて、次回はそこを中心ということ、もし2回目の開催があれば、次は健康関係にするとかいう形で進めたいと思います。それで、部会長からも話がありましたように、できるだけ事前に資料をご提供して、勉強会ときには基本的なことはわかった上で、意見交換していただけるように努力はしたいと思っていますので、

それでよろしゅうございましょうか。

○中田部会長　　ありがとうございました。それでは、勉強会は今課長からお話しございましたテーマで開催したいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに、何か意見はございせんか。

○綿世委員　　私はもともと防災のほうが大好きな人間でして、ところが、何かもう結構防災に回るのがしんどいなということをこの前の全体会の際に思ひましたので、このままこの部会に残っていますが、少し防災に私の意見として出していただきたいことがあります。最近よく区役所から避難所をつくるということをどんどんやっておられます。それで、避難所をつくるにあたり、各地域の小学校では当然実施してあります。しかし、小学校だけではなく中学校や高校で実施することを考えると、中学校だったら校下が、2校下3校下がつながっている地域もあります。それで、高校だったらもっと広いところもあります。だからその辺の校下を超えた避難所開設ということをやってもらいたいと前から思ひていました。ちょうど、以前、私、防災担当の委員をしておりました。そのときに、そのような意見をまだ言ひていなかったもので、やはり鶴見区というのは大阪市全体から見ると、津波がくるような心配のない地域なので、地震で家が壊れて避難所に行く場合には、当然かなり広範囲な避難所があるということで、そのために全体を考えて鶴見区全体で避難所開設をするとかを考えてもらいたいということを、一度区役所の職員に話しをして、その話は少し進んでいました。ところがそれが、職員の異動、私自身がその場から遠ざかったことで、そのまま頓挫してありますので、その辺のことを区全体で考えてもらいたいと思ひます。この部会とは関係ないですが、よろしくお願ひします。また伝えてください。

○嶋原市民協働課長　　済みません。私、こちらの部会にも参加させていただいていますが、防災担当の課長もさせていただいています。防災・防犯部会にも出させていただきますので、もちろんご意見の部分を考えさせてもらいたいと思ひておりま

すし、避難所につきましては、皆さんご存じのように小学校だけではなくて中学校、それから高校も設定させてもらっているところでもありまして、実際には大きな地震が来たら小学校だけでいけるのかというところもあって、各避難所を開けるということも考えなければならないときは来るかと思っています。ただ、今の避難訓練自体が地域の皆さんにお願いして、実際、実施してもらっているところも一方でありまして、まずはよく使っていただいている小学校を中心にとというのが、今行ってきているところでもあります。もちろんこの前の台風のときは自主避難ではありましたが、中学も開けさせてもらった経過もありますので、ご意見はしっかりと受けとめさせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○中田部会長 ありがとうございます。

ほかに意見はないようでしたら、そろそろこの辺でいかがでしょうか。

それでは、本日予定されていた議題は全て終了させていただきます。皆様の活発なご意見、本当に感謝したいと思います。本日はこの辺で閉会したいと思いますので、最後は事務局からよろしくお願いいたします。

○柏木生活支援担当課長 本日は、貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございます。

事務局からは、3点連絡事項がございます。

まず、1点目です。本日机上に令和2年度鶴見区運営方針素案にかかる意見についてお願いという文書を配付させていただいております。本日は所属されておられます地域保健福祉部会が担当する経営課題とその主な取り組みについてのみご説明させていただいたところでございます。お帰りになられましたら、そのほかの経営課題や主な取り組みにもお目を通していただきまして、何か意見がございましたらお寄せいただきたいと思っております。依頼文の下のシートにご意見をお書きいただきまして、12月27日（金）までに返信用の封筒でお送りいただければと思います。また、メールアドレスをお知らせいただいている方につきましては、別途メールでも依頼文をお送りさ

せていただきますので、郵便、メールどちらかでご返信をお願いいたします。ご意見がない場合は、お送りいただく必要はございませんので、あわせてよろしくをお願いいたします。

2点目でございます。第3回の全体会ですが、1月下旬から2月上旬に開催させていただきたいと考えております。日程調整表を机上に配付させていただきましたので、こちらも12月27日までに、返信用封筒と一緒にに入れていただくか、メールでの返信をお願いしたいと思います。

3点目でございます。本日机上に黄色いファイルを置かせていただいております。それには、鶴見区運営方針というものをつづらせていただいております。今後は、同じ資料を何回もお渡しするのではなくて、この資料をご持参くださいますようお願いしたいとご案内させていただきますので、本日ご持参いただきました運営方針素案の概要版につきましても、このファイルにつづっていただきますようお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○中田部会長　それでは皆さん、長時間にわたりましていろいろご発言をありがとうございました。本日は本当にご苦労さまでございました。

閉会　20時29分